

証券コード 6266
平成31年3月12日

株 主 各 位

岡山県井原市木之子町6186番地
タ ツ モ 株 式 会 社
取締役社長 池 田 俊 夫

第47回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第47回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成31年3月26日（火曜日）午後5時（営業時間終了時）までに到着するよう折返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成31年3月27日（水曜日）午前10時
2. 場 所 岡山県井原市七日市町10番地
井原市地場産業振興センター 5階 大会議室
(裏表紙の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項 1. 第47期（平成30年1月1日から平成30年12月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
2. 会計監査人及び監査役会の第47期連結計算書類監査結果報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の配当の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役9名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類の記載すべき事項を修正する必要がある場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.tazmo.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成30年1月1日から
平成30年12月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における当社グループをとり巻く環境は、米国の政策運営など先行きの不透明な部分はあるものの、欧米を中心とした先進国経済が堅調に推移したことに加え、中国経済の安定成長の持続など、総じて堅調に推移いたしました。

当社グループが属する半導体・液晶業界におきましては、メモリーメーカーの生産投資への抑制がみられるものの、データセンターやタブレット端末、車載関連向けなどの電子部品の需要の拡大により、設備投資は活発に推移いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は19,036百万円（前期比10.9%増）となりましたが、研究開発費の増加等により、営業利益1,606百万円（前期比3.9%減）、経常利益1,577百万円（前期比16.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益1,479百万円（前期比6.2%減）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

(プロセス機器事業)

半導体装置部門につきましては、台湾企業の設備投資が抑制された影響により、売上高は2,739百万円（前期比31.1%減）となりました。

搬送装置部門につきましては、納期や価格は厳しい状況ですが、積極的な海外展開により、売上高は4,692百万円（前期比7.7%増）となりました。

洗浄装置部門につきましては、国内メーカーへの販売が増えたことにより、売上高は2,400百万円（前期比54.1%増）となりました。

コーター部門につきましては、海外向けの液晶製造装置の検収が重なったため、売上高は4,383百万円（前期比76.0%増）となりました。

以上の結果、プロセス機器事業の売上高は14,215百万円（前期比14.8%増）、営業利益1,270百万円（前期比9.2%減）となりました。

(金型・樹脂成形事業)

金型・樹脂成形事業につきましては、価格競争により受注状況は厳しく、前期並みの売上となりました。しかし、海外子会社での人件費や諸経費高騰のため、利益面で厳しい状況が続いております。

以上の結果、金型・樹脂成形事業の売上高は1,731百万円（前期比1.1%増）、営業利益35百万円（前期比50.5%減）となりました。

(表面処理用機器事業)

表面処理用機器事業につきましては、電子回路基板メーカーの設備投資が堅調で、表面処理用機器事業の売上高は3,089百万円（前期比0.5%増）、営業利益300百万円（前期比48.9%増）となりました。

② 設備投資の状況

特に記載すべき事項はありません。

③ 資金調達の状況

当社は、平成30年9月20日に公募増資による1,739,200株の新株発行により、1,906,754千円、平成30年10月16日に第三者割当増資（オーバーアロットメント）による260,800株の新株発行により、285,925千円の資金を調達いたしました。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3連結会計年度の財産及び損益の状況

区 分	第44期 (平成27年12月期)	第45期 (平成28年12月期)	第46期 (平成29年12月期)	第47期 (当連結会計年度) (平成30年12月期)
売上高(千円)	12,258,306	11,329,285	17,169,916	19,036,780
親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	1,021,517	1,284,509	1,577,529	1,479,737
1株当たり当期純利益(円)	98.99	111.69	137.84	123.75
総資産(千円)	11,125,507	13,918,046	18,802,944	23,951,177
純資産(千円)	3,724,631	4,918,793	6,284,786	9,781,927
1株当たり純資産額(円)	317.15	419.32	538.26	717.85

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。なお、期中平均発行済株式数及び期末発行済株式総数は、いずれも自己株式数を控除して算出しております。
2. 1株当たり情報の算定に用いられた期末発行済株式総数及び期中平均株式数は、従業員株式給付信託(J-ESOP)及び役員株式給付信託(BBT)が保有する当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。
- | | |
|------------------------------|---------|
| 1株当たり情報の算定上控除した当該株式の期末発行済株式数 | 92,300株 |
| 1株当たり情報の算定上控除した当該株式の期中平均株式数 | 95,335株 |
3. 当社は平成29年1月1日付で株式1株につき3株の割合をもって株式分割を行っておりますが、第44期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
プレテック株式会社	30,000千円	100.0%	精密金型、樹脂成形品の製造・販売
アプリアテクノロジー株式会社	100,000千円	99.6%	半導体製造装置及び半導体プロセス技術の研究開発、販売
T A Z M O I N C .	100千米ドル	100.0%	プロセス機器の販売
上海龍雲精密機械有限公司	2,250千米ドル	100.0%	樹脂成形品の製造・販売
TAZMO VIETNAM CO., LTD.	7,250千米ドル	87.5%	プロセス機器の設計・製造・販売
龍雲亞普恩科技股份有限公司	10,000千台湾ドル	100.0% (50.0)	プロセス機器の海外における販売、アフターサービス
株式会社ファシリティ	203,860千円	100.0%	プリント基板めっき装置の開発・製造・販売

(注)議決権比率欄の()内は、間接所有割合(内数)であります。

(4) 対処すべき課題

当社グループの対処すべき課題は、当社グループの属している半導体業界では、微細化への対応や多岐にわたる技術の採用に応える必要があります。そのためユーザーのニーズに対応した半導体製造装置や搬送装置などの当社製品を、タイムリーに供給できる体制が必要となり、これらに対して当社グループは、設計の見直しや生産管理の徹底により短納期を実現し、ベトナムなど海外子会社の生産体制を活用して一層のコストダウンを図ってまいります。

企業価値の向上を図るため、CSR(企業の社会的責任)を重視した経営が不可欠と認識し、コーポレート・ガバナンス並びにその基盤となる内部統制システムの更なる強化に向けた取組みを推し進め、より透明性の高い経営に努めてまいります。

当社グループにおきましては、平成30年2月13日に発表いたしました「タツモグループ中期経営計画(TAZMO Vision 2020)」に基づき事業を展開してまいりましたが、計画第1期である平成30年12月期において売上高・利益ともに計画を下回る結果となりました。

当社グループといたしましては平成30年12月期の結果と現在の経営環境を踏まえ、現行の中期経営計画を見直し、新たに「タツモグループ中期経営計画(TAZMO Vision 2021)」を策定し、継続的な売上拡大、利益拡大に努めてまいります。

(5) 主要な事業内容 (平成30年12月31日現在)

事業内容	主要製品
プロセス機器事業	半導体製造装置、液晶製造装置、搬送装置、洗浄装置
金型・樹脂成形事業	精密金型、樹脂成形品、エンボスキャリアテープ
表面処理用機器事業	プリント基板めっき装置

(6) 主要な営業所及び工場 (平成30年12月31日現在)

当 社	本 社 及 び 工 場	岡山県井原市
東 京 営 業 所	営 業 所	東京都新宿区
プレテック株式会社	本 社 及 び 工 場	岡山県井原市
アプリシアテクノロジー株式会社	本 社	東京都新宿区
アプリシアテクノロジー株式会社	工 場	岡山県岡山市北区
T A Z M O I N C .	本 社	アメリカ カリフォルニア州 フリーモント市
上海龍雲精密機械有限公司	本 社 及 び 工 場	中国 上海市
TAZMO VIETNAM CO., LTD.	本 社 及 び 工 場	ベトナム ロンアン省 カンジュオック県
龍雲亞普恩科技股份有限公司	本 社	台湾 新竹縣 竹北市
龍雲阿普理夏電子科技(上海)有限公司	本 社	中国 上海市
株式会社ファシリティ	本 社	神奈川県相模原市
富萊得(香港)有限公司	本 社	中国 香港特別行政地区
富萊得科技(東莞)有限公司	本 社 及 び 工 場	中国 広東省 東莞市
FACILITY HANOI CO., LTD	本 社 及 び 工 場	ベトナム フンイエン省 ヴァンラム県
株式会社クォークテクノロジー	本 社 及 び 工 場	岡山県井原市

(注) 平成30年10月17日に設立したFACILITY HANOI CO., LTDは株式会社ファシリティの子会社であります。

(7) 使用人の状況（平成30年12月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

セグメントの名称	使用人数	前年度末比増減数
プロセス機器事業	544名 (81名)	49名増 (40名増)
金型・樹脂成形事業	194名 (28名)	10名増 (2名増)
表面処理用機器事業	225名 (2名)	7名増 (-)
全社 (共通)	52名 (13名)	6名減 (4名増)
合計	1,015名 (124名)	60名増 (46名増)

- (注) 1. 使用人数は就業員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）であり、臨時雇用者（パートタイマー、派遣社員を含む）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない部門に所属しているものであります。
3. 当連結会計年度において使用人数が60名増加しております。これはTAZMO VIETNAM CO., LTD. で25名増加したことが主な要因であります。
4. 当連結会計年度において臨時雇用者数（パートタイマー、派遣社員を含む）が46名増加しております。これはTAZMO VIETNAM CO., LTD. で23名増加したことが主な要因であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前年度末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
257名 (60名)	18名増 (13名増)	45.0歳	18.8年

- (注) 使用人数は就業員数（当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む）であり、臨時雇用者（パートタイマー、派遣社員を含む）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成30年12月31日現在）

借入先	借入額
株式会社中国銀行	2,836,450千円
株式会社みずほ銀行	696,000千円
株式会社商工組合中央金庫	673,270千円
株式会社三菱UFJ銀行	370,201千円
日本政策金融公庫	283,230千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成30年3月22日に東京証券取引所JASDAQスタンダードから同取引所市場第二部に、平成30年9月21日に同取引所市場第二部から同取引所市場第一部に指定されました。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成30年12月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 40,800,000株
- ② 発行済株式の総数（自己株式を含む） 13,508,300株
1. 平成30年9月20日を払込期日とする公募増資により、1,739,200株の新株を発行し、発行済株式の総数は13,247,500株となりました。
 2. 平成30年10月16日を払込期日とするオーバーアロットメントによる売り出しに伴う第三者割当増資により、260,800株の新株を発行し、発行済株式の総数は13,508,300株となりました。
- ③ 株主数（自己株式を含む） 5,808名
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 大 江 屋	2,235,000株	16.54%
弘 塑 科 技 股 份 有 限 公 司	1,200,000株	8.88%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	890,700株	6.59%
G O L D M A N , S A C H S & C O . R E G	466,402株	3.45%
BBH LUX/DAIWA SBI LUX FUNDS SICAV - DSBICAP A B S O L U T E V A L U E	320,600株	2.37%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	306,800株	2.27%
中 銀 リ ー ス 株 式 会 社	304,500株	2.25%
鳥 越 琢 史	255,700株	1.89%
株 式 会 社 中 国 銀 行	223,500株	1.65%
T H E B A N K O F N E W Y O R K M E L L O N (I N T E R N A T I O N A L) L I M I T E D 1 3 1 8 0 0	194,800株	1.44%

- (注) 1. 持株比率は自己株式数（1,527株）を控除して算出しております。
2. 自己株式には役員株式給付信託（BBT）及び従業員株式給付信託（J-ESOP）の導入に際して設定した、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式92,300株を含んでおりませんが、連結計算書類及び計算書類においては自己株式として処理しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の様況

① 取締役及び監査役の様況 (平成30年12月31日現在)

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	池 田 俊 夫	TAZMO VIETNAM CO.,LTD. 会長 アプリシアテクノロジー株式会社 代表取締役社長 龍雲亞普恩科技股份有限公司 董事長 株式会社ファシリティ 代表取締役会長
専務取締役	亀 山 重 夫	管理本部長 プレテック株式会社 取締役 上海龍雲精密機械有限公司 董事長 アプリシアテクノロジー株式会社 専務取締役 龍雲阿普理夏電子科技(上海)有限公司 董事長 株式会社ファシリティ 専務取締役 富萊得(香港)有限公司 取締役 富萊得科技(東莞)有限公司 董事
常務取締役	藤 原 壽 太 郎	総務部長
取 締 役	上 田 修 治	事業本部長 TAZMO INC. 取締役社長 アプリシアテクノロジー株式会社 常務取締役 株式会社ファシリティ 取締役 富萊得科技(東莞)有限公司 董事 龍雲亞普恩科技股份有限公司 董事
取 締 役	河 上 賢 二	事業支援部長 プレテック株式会社 代表取締役社長 上海龍雲精密機械有限公司 董事 龍雲阿普理夏電子科技(上海)有限公司 董事
取 締 役	大 山 邦 雄	大三株式会社 代表取締役 医療法人大山眼科 理事 大山邦雄税理士事務所 所長
取 締 役	佐 藤 泰 之	事業本部副本部長兼プロセス1事業統括 アプリシアテクノロジー株式会社 取締役
取 締 役	鳥 越 琢 史	経営企画室長
取 締 役	曾 根 康 博	プロセス2事業統括
取 締 役	藤 原 準 三	藤原準三税理士事務所 所長
常勤監査役	山 本 正 治	アプリシアテクノロジー株式会社 監査役
監 査 役	佐 々 木 健	社会福祉法人新生寿会 理事長 医療法人社団きのこ会 理事長
監 査 役	岡 友 和	岡公認会計士・税理士事務所 代表 イースト・サン監査法人 社員

- (注) 1. 取締役 大山邦雄氏及び藤原準三氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 佐々木 健氏及び岡 友和氏は、社外監査役であります。
3. 監査役 岡 友和氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当事業年度中の役員の地位、担当及び重要な兼職の状況の変更は次のとおりであります。
(平成30年3月29日付の変更)
- ・上田修治氏は、龍雲亞普恩科技股份有限公司の董事に就任いたしました。
- (平成30年3月27日付の変更)
- ・河上賢二氏は、プレテック株式会社の取締役から代表取締役社長に就任いたしました。
5. 当社は、取締役 大山邦雄氏、取締役 藤原準三氏、監査役 佐々木 健氏及び監査役 岡 友和氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 取締役及び監査役の報酬等

区 分	人 員	報 酬 等 の 総 額
取 締 役 (うち社外取締役)	10名 (2名)	179,045千円 (5,280千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	10,800千円 (3,120千円)
合 計 (うち社外役員)	13名 (4名)	189,845千円 (8,400千円)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬等の額は、平成29年3月29日開催の第45回定時株主総会において年額200,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
3. 監査役の報酬額は、平成9年3月21日開催の第25回定時株主総会において年額20,000千円以内と決議いただいております。
4. 取締役(社外取締役を除く)の報酬等の総額には、業績連動型株式報酬として、役員株式給付規程に基づき、役員株式給付引当金繰入額26,988千円が含まれております。当該株式報酬については、平成29年3月29日開催の第45回定時株主総会において、上記2で記載の報酬限度枠とは別枠として決議いただいております。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役 大山邦雄氏は、大三株式会社の代表取締役、医療法人大山眼科の理事及び大山邦雄税理士事務所の所長であります。当社は大三株式会社、医療法人大山眼科及び大山邦雄税理士事務所とは特別の関係はありません。
- ・取締役 藤原準三氏は、藤原準三税理士事務所の所長であります。当社は藤原準三税理士事務所とは特別の関係はありません。
- ・監査役 佐々木 健氏は、社会福祉法人新生寿会の理事長及び医療法人社団きのこ会の理事長であります。当社は社会福祉法人新生寿会及び医療法人社団きのこ会とは特別の関係はありません。
- ・監査役 岡 友和氏は、岡公認会計士・税理士事務所の代表及びイースト・サン監査法人の社員であります。当社は岡公認会計士・税理士事務所及びイースト・サン監査法人とは特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	大山邦雄	当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回に出席いたしました。主に会計の専門家としての幅広い知見に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
取締役	藤原準三	当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回に出席いたしました。主に会計の専門家としての幅広い知見に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
監査役	佐々木 健	当事業年度に開催された取締役会14回のうち13回、監査役会13回のうち12回に出席いたしました。他法人において業務・経営に携わった豊富な経験と見識に基づき、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
監査役	岡 友和	当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。公認会計士としての専門的知見から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

(4) 会計監査人の状況

- ① 名 称 有限責任監査法人 トーマツ
② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	25,700千円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	27,200千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査の実施状況、監査計画及び報酬見積の相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務であるコンフォートレターの作成業務についての対価を支払っております。

③ 連結子会社の監査

当社の海外子会社のうちTAZMO VIETNAM CO., LTD. については、当社の会計監査人が加盟しているデロイト トウシュ トーマツ リミテッドのメンバーファームの監査を受けております。その他の海外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有するものを含む）の監査を受けております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

① 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社は取締役会において、業務の適正を確保するための体制を整備するため、「内部統制システム構築の基本方針」(最終改定 平成27年4月13日)を決議しております。その概要は以下のとおりであります。

1. 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
 - ・企業行動憲章を制定し、全役職員が法令遵守及び社会倫理に遵守した行動をとるための行動規範とする。
 - ・コンプライアンス担当取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、監査役、内部監査室、会計監査人等と連携し全社横断的なコンプライアンス体制の整備、問題点の把握及び役職員の研修教育等を行う。
 - ・法令上疑義のある行為等について使用人が直接情報提供を行う手段としてコンプライアンス・ホットラインを設置する。その設置場所は内部監査室とし、情報を受けた場合、内部監査室長は、情報の内容をすみやかにコンプライアンス委員会に報告するものとする。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下文書等という）に記録し、保存する。取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・コンプライアンス、環境、災害、品質、情報、輸出管理等に係るリスクについては、各担当部署または各委員会において、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は総務部が行うものとする。
 - ・新たに生じたリスクについては、取締役会においてすみやかに対応責任者となる取締役を定めるものとする。

また、リスクの内容によりすみやかに情報開示を行うものとする。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・職務権限・意思決定ルールを策定する。
 - ・取締役及び部長（取締役会が指名する者を含む）を構成員とする部門長会議を設置する。
 - ・取締役会による中期経営計画及び予算の策定を行い、ITを活用した業績管理を実施する。
 - ・取締役会及び部門長会議による月次業績のレビューと改善策を実施する。
5. 会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・グループ各社の担当部署を当社の経営企画室に設置し、当社及びグループ各社間での協議、情報の共有化、指示、要請の伝達等が効率的に行われる体制を構築する。
 - ・当社の代表取締役社長及びグループ各社の社長は、業務の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有する。
 - ・当社の監査役及び内部監査室並びに会計監査人は、当社及びグループ各社の監査を実施し、業務の適正を確保するための改善策の指導、支援、助言等を行う。
6. 監査役会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ・監査役会は、当社及び各グループ各社内から使用人を監査業務のため任命できるものとし、監査役会より監査業務の命令を受けた使用人は、取締役、所属長等の指揮命令を受けないものとし、人事異動などについては事前に監査役会の同意を得るものとする。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - ・取締役及び子会社取締役は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項等についてすみやかに報告するものとする。
 - ・内部監査室は、内部監査の状況及びコンプライアンス・ホットラインによる通報状況並びに内容をすみやかに監査役会に報告する。
 - ・使用人及び子会社使用人は、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項等を直接監査役会に報告することができるものとする。
 - ・報告者等が相談または報告したことを理由として、報告者等に対して解雇その他いかなる不利益取扱いも行わないものとする。
 - ・報告者等が相談または報告したことを理由として、報告者等の職場環境が悪化することのないように、適切な措置を執るものとする。
また、報告者等に対して不利益取扱いや嫌がらせ等を行った者がいた場合には、就業規則等に従って処分を課するものとする。
8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・監査役会と代表取締役社長との定期的な意見交換会の設定をするとともに、監査役は主要な会議等に出席し、いつでも取締役及び使用人に対しその説明を求めることができる。
また、監査役会はいつでも当社の顧問弁護士、公認会計士等から、監査業務に関する助言を得ることができるものとする。
 - ・監査役会が弁護士、公認会計士その他社外の専門家に対して助言を求める、または調査、鑑定その他の事務を委託するなどの場合の所要の費用の支出について、必要でない認められる場合を除き速やかに承認するものとする。
9. 財務報告の適正性を確保するための体制の整備
 - ・当社及びグループ会社の財務報告に関する信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制の基本方針に基づき、グループ会社各社は財務報告に係る、必要かつ適切な内部統制を整備し、運用する。
10. 反社会的勢力の排除に向けた体制
 - ・当社及びグループ会社は社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力による不当な要求に対してこれを排除し、これらの勢力とは一切関係を持たないことを基本方針とする。
 - ・反社会的勢力に属すると思われる者から接触を受けた場合は、警察、暴力追放運動推進センター、顧問弁護士等の外部専門家の協力を要請し、組織的な対応を行うものとする。
 - ・反社会的勢力への対応所管部署は総務部があたり、警察等の外部専門機関と連携し、反社会的勢力に関する情報収集とその管理を行う。

② 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

経営及び業務執行の健全かつ適切な運営の強化のため、各部署においてその適切な運用に努めるとともに、内部統制システムの整備及び運用状況のモニタリングを実施し、取締役会がその内容を確認しております。

業務の適正を確保するための体制の運用につきましては、コンプライアンスの徹底、監査役への報告に関する体制強化の観点から、取締役、監査役及びすべての従業員が情報共有するとともに、重要なリスクについて経営のマネジメントサイドの中で統制し、リスクの低減を図っております。

連結貸借対照表

(平成30年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	18,379,731	流動負債	11,706,740
現金及び預金	2,755,850	支払手形及び買掛金	1,687,618
受取手形及び売掛金	3,662,667	電子記録債権	1,894,344
電子記録債権	1,487,029	短期借入金	3,370,784
商品及び製品	70,772	リース債務	6,232
仕掛品	7,741,238	未払金	1,144,092
原材料及び貯蔵品	1,339,242	未払法人税等	224,930
繰延税金資産	135,869	前受金	2,949,604
その他	1,187,061	賞与引当金	77,285
固定資産	5,571,446	製品保証引当金	286,439
有形固定資産	4,700,489	株式給付引当金	9,871
建物及び構築物	2,063,694	その他	55,536
機械装置及び運搬具	501,568	固定負債	2,462,509
工具、器具及び備品	149,045	社債	300,000
土地	1,259,555	長期借入金	1,488,367
リース資産	8,181	リース債務	2,710
建設仮勘定	718,444	繰延税金負債	143,800
無形固定資産	140,235	株式給付引当金	139,991
のれん	51,024	役員退職慰労引当金	10,510
ソフトウェア	83,280	役員株式給付引当金	46,743
その他	5,930	退職給付に係る負債	160,386
投資その他の資産	730,721	資産除去債務	90,689
投資有価証券	832	その他	79,309
繰延税金資産	296,294	負債合計	14,169,249
その他	434,156	(純資産の部)	
貸倒引当金	△562	株主資本	9,589,533
資産合計	23,951,177	資本金	2,724,067
		資本剰余金	2,645,988
		利益剰余金	4,427,308
		自己株式	△207,830
		その他の包括利益累計額	40,045
		その他有価証券評価差額金	△2
		為替換算調整勘定	40,048
		非支配株主持分	152,348
		純資産合計	9,781,927
		負債・純資産合計	23,951,177

連結損益計算書

(平成30年1月1日から
平成30年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		19,036,780
売上原価		13,761,142
売上総利益		5,275,638
販売費及び一般管理費		3,669,062
営業利益		1,606,575
営業外収益		
受取利息	9,125	
補助金収入	36,330	
その他の	15,432	60,888
営業外費用		
支払利息	40,907	
社債発行費	6,175	
株式交付費	15,172	
その他	28,051	90,307
経常利益		1,577,156
特別利益		
固定資産売却益	14,103	14,103
税金等調整前当期純利益		1,591,260
法人税、住民税及び事業税	283,303	
法人税等調整額	△191,726	91,576
当期純利益		1,499,683
非支配株主に帰属する当期純利益		19,946
親会社株主に帰属する当期純利益		1,479,737

連結株主資本等変動計算書

(平成30年1月1日から
平成30年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成30年1月1日 残高	1,627,727	1,549,648	3,028,118	△224,928	5,980,565
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	1,096,340	1,096,340			2,192,680
剰余金の配当			△80,547		△80,547
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,479,737		1,479,737
自己株式の処分				17,098	17,098
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					-
連結会計年度中の変動額合計	1,096,340	1,096,340	1,399,190	17,098	3,608,968
平成30年12月31日 残高	2,724,067	2,645,988	4,427,308	△207,830	9,589,533

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換 算勘定	その他の包括利 益累計額合計		
平成30年1月1日 残高	-	△367	159,750	159,382	144,838	6,284,786
連結会計年度中の変動額						
新株の発行				-		2,192,680
剰余金の配当				-		△80,547
親会社株主に帰属する 当期純利益				-		1,479,737
自己株式の処分				-		17,098
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△2	367	△119,702	△119,337	7,509	△111,827
連結会計年度中の変動額合計	△2	367	△119,702	△119,337	7,509	3,497,140
平成30年12月31日 残高	△2	-	40,048	40,045	152,348	9,781,927

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社の数 12社
- ② 主要な連結子会社の名称
プレテック株式会社
アプリシアテクノロジー株式会社
株式会社ファシリティ
TAZMO INC.
上海龍雲精密機械有限公司
TAZMO VIETNAM CO., LTD.
龍雲亞普恩科技股份有限公司

③ 連結の範囲の変更

当連結会計年度より、FACILITY HANOI CO., LTDを設立し、連結の範囲に含めております。

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度末と一致しております。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産

・商品及び製品・仕掛品

主として個別法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

・原材料及び貯蔵品

主として移動平均法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法

ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15年～45年

機械装置及び運搬具 5年～12年

ロ. 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間（3年）を見積り、均等償却を行っております。

④ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を期間に基づき計上しております。

ハ. 製品保証引当金

製品の保証期間に基づく、メンテナンス及び交換に伴う支出に備えるため、保証期間内の無償サービス費用見積額を計上しております。

ニ. 株式給付引当金

従業員向け株式給付規程に基づく当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

ホ. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、国内の連結子会社は、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

ヘ. 役員株式給付引当金

取締役向け役員株式給付規程に基づく当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

⑤ 退職給付に係る会計処理の方法

国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。なお、当社は確定拠出年金制度を採用しております。

⑥ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

⑦ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(4) 追加情報

① 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

当社及び国内子会社は、従業員の帰属意識を醸成することや株価及び業績向上への意欲を高めることを目的として、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「従業員株式給付信託（J-ESOP）」を導入しております。

イ. 取引の概要

本制度は、あらかじめ当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社及び国内子会社の従業員に対し、当社株式を給付する仕組みです。

当社及び国内子会社は従業員に対して、個人の貢献度等に応じたポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対して給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理するものとします。

ロ. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く）により純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は127,435千円、株式数は56,800株であります。

② 業績連動型株式報酬制度

当社は、取締役（社外取締役及び非常勤取締役を除く）に対し、中長期にわたる業績向上と企業価値の増大への貢献意識を高めるため、取締役に対する株式報酬制度「役員株式給付信託（BBT）」を導入しております。

イ. 取引の概要

本制度は、あらかじめ当社が定めた役員株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の取締役に対し、当社株式を給付する仕組みであります。

当社は取締役に対して、役員株式給付規程に従いポイントを付与し、原則として退任時に当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。取締役に対して給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理するものとします。

ロ. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く）により純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は79,665千円、株式数は35,500株であります。

2. 連結貸借対照表に関する注記

- | | |
|--|-------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 6,679,191千円 |
| (2) 連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、当連結会計年度の末日が金融機関の休業日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が連結会計年度末日残高に含まれております。 | |
| 受取手形 | 361千円 |
| 支払手形 | 91,592千円 |
| 電子記録債権 | 7,171千円 |
| (3) 当社及び国内子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。 | |
| 当座貸越極度額の総額 | 3,055,274千円 |
| 借入実行残高 | 2,530,000千円 |
| 差引残高 | 525,274千円 |
| (4) 受取手形譲渡高 | 9,172千円 |
| (5) 電子記録債権割引高 | 140,000千円 |

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末の株式数(株)
普通株式	11,508,300	2,000,000	-	13,508,300

(注) 発行済株式(普通株式)の総数の増加は、公募増資による新株の発行1,739,200株及び第三者割当増資による新株の発行260,800株であります。

(2) 自己株式の種類及び数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末の株式数(株)
普通株式	101,427	-	7,600	93,827

(注) 1. 当連結会計年度末の自己株式(普通株式)には、従業員株式給付信託(J-ESOP)が保有する当社株式56,800株及び役員株式給付信託(BBT)が保有する当社株式35,500株が含まれております。

2. 自己株式(普通株式)の株式数の減少は、従業員株式給付信託(J-ESOP)の給付により減少した当社株式7,600株であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当金	基準日	効力発生日
平成30年3月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	80,547千円	7円	平成29年12月31日	平成30年3月29日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当金	基準日	効力発生日
平成31年3月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	148,574千円	11円	平成30年12月31日	平成31年3月28日

(注) 配当金の総額には、従業員株式給付信託(J-ESOP)及び役員株式給付信託(BBT)が保有する当社株式92,300株が含まれております。

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融商品で運用し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金、電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、売上債権管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年12月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	2,755,850	2,755,850	-
(2) 受取手形及び売掛金	3,662,667		
(3) 電子記録債権	1,487,029		
	5,149,696	5,149,696	-
(4) 投資有価証券	125	125	-
(5) 支払手形及び買掛金	(1,687,618)	(1,687,618)	-
(6) 電子記録債務	(1,894,344)	(1,894,344)	-
(7) 短期借入金	(2,530,000)	(2,530,000)	-
(8) 未払金	(1,144,092)	(1,144,092)	-
(9) 前受金	(2,949,604)	(2,949,604)	-
(10) 長期借入金（一年内返済予定含む）	(2,329,151)	(2,350,391)	21,240
(11) 社債	(300,000)	(300,289)	289

負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに (3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

時価について、株式等は取引所の価格によっております。

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 電子記録債務、(7) 短期借入金、(8) 未払金、並びに (9) 前受金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(10) 長期借入金（一年内返済予定含む）、(11) 社債

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

（注2）非上場株式（連結貸借対照表計上額706千円）は、市場価格が無く、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、(4) 投資有価証券には含めておりません。

5. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	717円85銭
(2) 1株当たり当期純利益	123円75銭

(注) 1株当たり情報の算定に用いられた期末発行済株式総数及び期中平均株式数は、従業員株式給付信託(J-ESOP)及び役員株式給付信託(BBT)が保有する当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

1株当たり情報の算定上控除した当該株式の期末発行済株式数	92,300株
1株当たり情報の算定上控除した当該株式の期中平均株式数	95,335株

6. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成30年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	12,533,947	流動負債	8,410,413
現金及び預金	1,341,114	支払手形	174,264
受取手形	306,383	電子記録債務	1,894,344
電子記録債権	1,247,501	買掛金	459,563
売掛金	1,354,603	短期借入金	2,100,000
仕掛品	5,910,578	一年内返済予定の長期借入金	745,480
原材料	684,134	リース債務	5,645
繰延税金資産	90,882	未払金	755,758
その他	1,598,749	未払法人税等	127,426
固定資産	5,980,722	前受金	1,959,172
有形固定資産	2,773,677	賞与引当金	26,260
建築物	1,077,702	製品保証引当金	134,942
構築物	26,875	株式給付引当金	4,711
機械及び装置	103,883	その他	22,843
車両運搬具	250	固定負債	1,629,774
工具、器具及び備品	54,091	社債	300,000
土地	986,607	長期借入金	1,105,270
リース資産	6,900	リース債務	1,845
建設仮勘定	517,365	株式給付引当金	99,221
無形固定資産	58,812	役員株式給付引当金	46,743
ソフトウェア	53,971	その他	76,693
その他	4,840	負債合計	10,040,187
投資その他の資産	3,148,233	(純資産の部)	
投資有価証券	706	株主資本	8,474,482
関係会社株式	853,232	資本金	2,724,067
関係会社出資金	751,996	資本剰余金	2,643,503
出資金	12,921	資本準備金	2,238,225
関係会社長期貸付金	1,793,440	その他資本剰余金	405,278
破産更生債権等	562	利益剰余金	3,314,742
繰延税金資産	291,049	その他利益剰余金	3,314,742
その他	7,586	繰越利益剰余金	3,314,742
貸倒引当金	△563,262	自己株式	△207,830
資産合計	18,514,670	純資産合計	8,474,482
		負債・純資産合計	18,514,670

損益計算書

(平成30年1月1日から
平成30年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売上高		11,879,637
売上原価		8,840,141
売上総利益		3,039,495
販売費及び一般管理費		1,922,472
営業利益		1,117,023
営業外収益		
受取利息	16,088	
受取配当金	71,901	
受取賃貸料	40,842	
補助金収入	34,083	
その他	4,534	167,450
営業外費用		
支払利息	24,299	
社債利息	420	
為替差損	17,142	
賃貸費用	17,301	
株式交付費	15,172	
社債発行費	6,175	
貸倒引当金繰入額	34,600	
その他	3,347	118,459
経常利益		1,166,014
特別損失		
関係会社出資金評価損	23,443	23,443
税引前当期純利益		1,142,571
法人税、住民税及び事業税	156,331	
法人税等調整額	△194,929	△38,598
当期純利益		1,181,169

株主資本等変動計算書

(平成30年1月1日から
平成30年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		資 本 剰 余 金 計
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	
平成30年1月1日 残高	1,627,727	1,141,885	405,278	1,547,163
事業年度中の変動額				
新株の発行	1,096,340	1,096,340		1,096,340
剰余金の配当				-
当期純利益				-
自己株式の処分				-
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				-
事業年度中の変動額合計	1,096,340	1,096,340	-	1,096,340
平成30年12月31日 残高	2,724,067	2,238,225	405,278	2,643,503

	株 主 資 本				純資産合計
	利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 計	
	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 計			
	繰 越 利 益 剰 余 金	合 計			
平成30年1月1日 残高	2,214,120	2,214,120	△224,928	5,164,082	5,164,082
事業年度中の変動額					
新株の発行		-		2,192,680	2,192,680
剰余金の配当	△80,547	△80,547		△80,547	△80,547
当期純利益	1,181,169	1,181,169		1,181,169	1,181,169
自己株式の処分		-	17,098	17,098	17,098
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)		-		-	-
事業年度中の変動額合計	1,100,622	1,100,622	17,098	3,310,400	3,310,400
平成30年12月31日 残高	3,314,742	3,314,742	△207,830	8,474,482	8,474,482

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
・時価のないもの 移動平均法による原価法
- ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - ・仕掛品 個別法による原価法
(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)
 - ・原材料 移動平均法による原価法
(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

(2) 固定資産の減価償却方法

- ① 有形固定資産
(リース資産を除く) 定率法
ただし、建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15年～37年
機械装置	5年～12年
- ② 無形固定資産
(リース資産を除く) 定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
- ③ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を期間に基づき計上しております。
- ③ 製品保証引当金 製品の保証期間に基づく、メンテナンス及び交換に伴う支出に備えるため、保証期間内の無償サービス費用見積額を計上しております。
- ④ 株式給付引当金 従業員向け株式給付規程に基づく当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
- ⑤ 役員株式給付引当金 取締役向け役員株式給付規程に基づく当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- ① 繰延資産の処理方法
 - ・株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。
 - ・社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。
- ② 消費税及び地方消費税の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式によっております。

(5) 追加情報

① 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

当社の従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、「連結注記表（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

② 業績連動型株式報酬制度

取締役（社外取締役を除く）に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、「連結注記表（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 4,109,670千円

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
（区分表示したものを除く）

① 関係会社に対する短期金銭債権 753,622千円

② 関係会社に対する短期金銭債務 321,381千円

(3) 期末日満期手形等の会計処理については、当事業年度の末日が金融機関の休業日であったため、次の期末日満期手形等が期末残高に含まれております。

受取手形 361千円

電子記録債権 7,171千円

(4) 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額の総額 2,100,000千円

借入実行残高 2,100,000千円

差引残高 -千円

(5) 保証債務

子会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。

株式会社ファシリティ 560,171千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 124,832千円

仕入高 2,047,135千円

営業取引以外の取引による取引高 122,234千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末の株式数(株)
普通株式	101,427	-	7,600	93,827

(注) 1. 当事業年度末の自己株式(普通株式)には、従業員株式給付信託(J-ESOP)が保有する当社株式56,800株及び役員株式給付信託(BBT)が保有する当社株式35,500株が含まれております。

2. 自己株式(普通株式)の株式数の減少は、従業員株式給付信託(J-ESOP)の給付により減少した当社株式7,600株であります。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産

(流動資産に属するもの)

研究開発費	19,224千円
たな卸資産	94,597千円
賞与引当金	8,009千円
製品保証引当金	41,157千円
株式給付引当金	1,437千円
その他	14,689千円

小計 179,115千円

評価性引当額 △88,232千円

繰延税金資産合計 90,882千円

(固定資産に属するもの)

固定資産	41,073千円
減損損失	24,863千円
投資有価証券	8,019千円
関係会社株式評価損	46,726千円
長期未払金	22,650千円
株式給付引当金	30,262千円
役員株式給付引当金	14,139千円
貸倒引当金	171,794千円
税務上の繰越欠損金	429,177千円

小計 788,708千円

評価性引当額 △494,167千円

繰延税金資産合計 294,540千円

繰延税金負債

(固定負債に属するもの)

減価償却費 △3,491千円

繰延税金負債合計 △3,491千円

繰延税金資産の純額 291,049千円

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	プレテック株式会社	所有 直接 100.0%	製品仕入先 役員の兼任	製品等の仕入 貸貸収入 (注1)	1,480,612千円 33,298千円	買掛 未収入金	115,064千円 40,445千円
				資金の貸付 貸付金の返済 利息の受取 (注2)	45,000千円 25,000千円 1,243千円	関係会社 長期貸付金	215,000千円
	アプリアテクノロジー株式会社	所有 直接 99.6%	製品販売先 役員の兼任	原材料の提供 (注1)	302,803千円	未収入金	320,983千円
				資金の貸付 貸付金の返済 利息の受取 (注2)	540,000千円 358,000千円 8,955千円	関係会社 短期貸付金 (流動資産 その他)	108,000千円
						関係会社 長期貸付金 (注3)	1,246,730千円
	TAZMO VIETNAM CO.,LTD.	所有 直接 87.5%	製品仕入先 役員の兼任	原材料の提供 部品の仕入 (注1)	455,884千円 422,182千円	未収入金 買掛金	211,817千円 48,684千円
				資金の貸付 貸付金の返済 利息の受取 (注2)	203,688千円 43,979千円 1,916千円	関係会社 短期貸付金 (流動資産 その他)	25,509千円
						関係会社 長期貸付金	196,310千円
	株式会社 ファシリティ	所有 直接 100.0%	役員の兼任	債務保証 (注4)	560,171千円	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 価格は市場実勢を勘案し、価格交渉を行い決定しております。

(注2) 資金の貸付については、市場金利を勘案し、合理的に貸付利息を決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

(注3) アプリアテクノロジー株式会社への長期貸付金に対し、貸倒引当金562,700千円を計上しております。また、当事業年度において34,600千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

(注4) 株式会社ファシリティの銀行借入金につき、債務保証を行ったものであります。

(注5) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 631円74銭

(2) 1株当たり当期純利益 98円78銭

(注) 1株当たり情報の算定に用いられた期末発行済株式総数及び期中平均株式数は、従業員株式給付信託(J-ESOP)及び役員株式給付信託(BBT)が保有する当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

1株当たり情報の算定上控除した当該株式の期末発行済株式数 92,300株

1株当たり情報の算定上控除した当該株式の期中平均株式数 95,335株

8. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成31年2月8日

タツモ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三宅 昇 (印)

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上坂 岳大 (印)

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、タツモ株式会社の平成30年1月1日から平成30年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、タツモ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成31年2月8日

タツモ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三宅 昇 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上坂 岳大 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、タツモ株式会社の平成30年1月1日から平成30年12月31日までの第47期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成30年1月1日から平成30年12月31日までの第47期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、稟議書等の重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社からの事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成31年2月12日

タツモ株式会社 監査役会

常勤監査役 山本正治 ⑩

社外監査役 佐々木 健 ⑩

社外監査役 岡 友和 ⑩

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題のひとつと位置付けております。

当期の期末配当につきましては、普通配当に東京証券取引所市場第一部銘柄への指定に伴う記念配当を加え、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類 金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金11円 総額 148,574,503円
(うち、普通配当9円、記念配当2円)
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日 平成31年3月28日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

長期的に見た人材の確保及び、本店（本社）を当社の岡山技術センターと隣接することによる顧客の利便性・顧客へのサービス向上のため、現行定款第3条（本店の所在地）を岡山県井原市から岡山県岡山市に変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を岡山県井原市に置く。	(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を岡山県岡山市に置く。 <u>(附則)</u> 第3条 (本店の所在地) の変更は、2019年11月30日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力が発生するものとする。なお、本附則は、本店移転の効力発生日経過後、これを削除する。

第3号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（10名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役会において戦略的かつ機動的に意思決定が行えるよう1名減員し、新任取締役2名を含む取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 株式の数
3	かわ かみ けん じ二 河 上 賢 二 (昭和36年4月5日)	昭和56年3月 当社入社 平成15年1月 金型事業部長 平成17年6月 金型製造部長 平成26年5月 金型製造部長兼調達部長 平成27年3月 取締役金型製造部長兼調達部長 平成29年1月 取締役事業支援部長(現任) (重要な兼職の状況) プレテック株式会社 代表取締役社長 上海龍雲精密機械有限公司 董事 龍雲阿普理夏電子科技(上海)有限公司 董事	18,100株
4	さ とう やす ゆき 佐 藤 泰 之 (昭和40年12月13日)	昭和63年4月 当社入社 平成25年1月 プロセス1事業統括 平成28年3月 取締役事業本部副本部長 兼プロセス1事業統括(現任) (重要な兼職の状況) アプリシアテクノロジー株式会社 取締役	11,200株
5	とり ごえ たく し 鳥 越 塚 史 (昭和47年7月2日)	平成8年4月 当社入社 平成25年4月 経営企画室長 平成28年3月 取締役経営企画室長(現任)	255,700株
6	そ ね やす ひろ 曾 根 康 博 (昭和43年8月13日)	平成14年10月 当社入社 平成25年1月 プロセス2事業統括 平成29年3月 取締役プロセス2事業統括(現任)	400株
※ 7	た が よし あき 多 賀 義 明 (昭和34年2月4日)	平成2年10月 当社入社 平成25年3月 経理部長(現任)	2,500株
8	ふじ わら じゅん ぞう 藤 原 準 三 (昭和22年4月21日)	昭和41年4月 広島国税局 採用 平成19年7月 広島国税局 退職 平成19年8月 税理士登録 藤原準三税理士事務所 所長(現任) 平成29年3月 当社社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) 藤原準三税理士事務所 所長	一株

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 株式の数
※ 9	い し い かつ のり 石 井 克 典 (昭和46年1月31日)	平成12年10月 弁護士登録 太陽綜合法律事務所 入所 平成18年5月 太陽綜合法律事務所 退所 石井克典法律事務所 所長(現任) (重要な兼職の状況) 石井克典法律事務所 所長	一株

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 藤原準三氏及び石井克典氏は社外取締役候補者であります。
4. (1) 藤原準三氏を社外取締役候補者とした理由は、税理士としての企業財務・会計に関する豊富な専門知識と経験に基づく幅広い見識を、当社の経営全般に活かしていただけると判断し社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。
- (2) 石井克典氏を社外取締役候補者とした理由は、弁護士としての豊富な経験と専門知識を有しており、主にコンプライアンスの観点から有益なアドバイスをいただけるものと期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。
5. 藤原準三氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
6. 当社は、藤原準三氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、藤原準三氏の再任が承認された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、石井克典氏の選任が承認された場合には、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
7. 当社は、藤原準三氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。また、石井克典氏につきましても、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

以 上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 20 lines spaced evenly down the page.

株主総会会場ご案内図

会場：岡山県井原市七日市町10番地

井原市地場産業振興センター 5階 大会議室

電話 0866-62-8850



交通 ・ 福山から……車で約40分

バスで約45分（井原郵便局前下車すぐ）

井原鉄道で約30分、井原駅から徒歩約5分

※JR福塩線神辺駅で井原鉄道に乗り換え

・ 笠岡から……車で約25分

バスで約30分（井原郵便局前下車すぐ）

・ 倉敷から……車で約60分（矢掛経由）

※JR伯備線経由、井原鉄道利用も可

・ 新倉敷から……車で約50分（矢掛経由）

・ 岡山から……車で約60分（山陽自動車道、笠岡IC経由）

※JR伯備線経由、井原鉄道利用も可